

外部評価(事業仕分け)結果にかかる市の対応方針

事業番号	12	事務事業名	就学援助事業	担当課	学校教育課
評価結果	国・県・広域		市の対応方針	改善	
外部評価 (事業仕分け)時の意見、要望など	<p>【外部評価(事業仕分け)における議論時の意見、要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当が入る期間については就学援助を見直す等の検討はされていないのか ・就学旅行等、市が独自に定めている部分については色々やりようがある 				
	<p>【評価シート記載コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政力がそのまま子どもの教育環境に直結してしまう可能性があることから、そのような状況は好ましくなく、より広域で一律のサービスとすべき。 ・改善する余地は非常に少ないが、修学旅行や給食費など、市の裁量が及ぶ範囲でも工夫すべきではないか。特に子ども手当の受給との関係も考慮すべき ・広域的な影響の大きい事業である。都市間で設定基準のバラつきがあるのは良くないのでは→摺り合わせする努力も必要 ・やはり(縮減)、修学旅行等の更なる精査をお願いしたい。 ・支援については仕方ないが、標準にした方がよい→計画的な改善方向はもってますか!! 他の市を見てどう学んでいますか!! ・学用品費等、一定の考察は必要。又、被援助者とそうでない者の児童の実態調査は必要。非援助者のいじめ、その保護者のいじめの推進を引き起こしかねない、ナイーブな問題なので、それ以上の考察をとればよいかと。 ・市の負担が大きいことから財政にも不安があり? 国に見直していく必要がありますか? 				
行政改革 推進本部 決定内容	<p>【事業の手法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課の方針案どおり、就学援助制度についての財源措置に係る要望を国に対して継続的に行う。 ・教育費全般に共通する部分であるため、本事業のみの縮減は困難と思われるが、援助項目の金額については精査していく。 <p>【翌年度予算について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌年度予算には反映しない。 ・傾斜配分方式を導入した場合、縮減額が低い(約150万円)割りに事務が煩雑になることが懸念されるため、今回は見送る。 <p>【その他】</p>				